

Kiko

◆パリ◆

12月

11日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011/Fax: 075-254-1012
 〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F Tel: 03-3263-9210/Fax: 03-3263-9463
 E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: <http://www.kikonet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。
 「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

交渉大詰めへ ~COP 議長、法的拘束力ある「パリ協定」案を提示

ここまでのパリ交渉は例年にはなく早い。9日(水)に続き、10日(木)には2度目の合意文書案が公表された(過去のCOPなら会期延長後の土曜深夜?と思うほど)。ファビウス議長は、日に日に信頼を高め、“Fabius is Fabulous”(ファビウスは素晴らしい)と言われているが、さすがに最後の詰めには時間を要しそうだ。

見えてきた「パリ協定」の骨格

最新のテキスト案に含まれる2つの文書「パリ協定」案と「決定文書」案は、一部に選択肢を残すのみとなった。目下進められている交渉の行方は予断できないが、法的拘束力のある「パリ協定(Paris Agreement)」の骨格はだいぶ見えてきた。

第1に、1.5/2°C未満という気温上昇の長期目標を明確に定め、温室効果ガス排出をゼロ近くまで削減することを目指している。2°C未満の達成には、化石燃料埋蔵量の8割近くは地中に埋めておかなければならないのだから、その意味たるや、人類が今世紀中に大変革を成し遂げようという、とてつもない決意だ。エネルギーシステムは抜本的に変えなければならず、化石燃料を利用するビジネスは今までは永続しえない。

第2に、各国の目標や行動を5年ごとに提出し、長期目標とのギャップを見ながら評価し、行動を進めていく仕組みがビルトインされた、新しい形の国際協定であることだ。1.5/2°C目標がある限り、各国は足踏みも後退もできず、目標を引き上げていくしかない。京都議定書の数値目標達成義務の仕組みとは異なり、行動を各国に委ねつつも、透明性を持たせて国際的に監視し、強化

していく先々に続いていくシステムだ。

第3は、気候資金やその他の支援の手を差しのべ、途上国が、技術開発・移転、能力構築、排出削減、適応、損失と被害対応などを進めていくことを含んでいる。

これらにどこまで実効性を持たせられるかが残りの交渉の重大事と言えるが、確かなことは、今、私たちは、1.5/2°C未満に向けた社会の大転換への一歩に立ち会おうとしているということだ。

「排出削減強化連合」に米国も参加(あれ、日本の姿は…?)

ここパリで、EU、アフリカ、カリブ・太平洋の島国などが結集し、100以上の国からなる「野心連合(High Ambition Coalition)」ができた。これはG77+中国のような交渉グループではない。先進国・途上国の壁を越え、法的拘束力ある野心的なパリ協定を実現するために共闘しようというグリーンな国の集まりだ。その主張は、

- パリ協定を「最低限」の弱いものにはしない
- 気温上昇1.5°C未満という目標をしっかりと認識する
- 長期目標に向けて5年ごとに目標を強化する
- 気候資金1000億ドルを含め、しっかり途上国を支援する
- 明確な低炭素の道のりを示す

そして、これらを取引材料にせず前向きに交渉し、パリ合意を実現させるという。建設的な橋渡しをする意思がみてとれる。そしてここについて、米国も参加し共同記者会見!…あれ? HACに日本の姿は見当たらない。「欧米に遜色のない野心的な約束草案」を持っているはずの日本に、声はかかったのかな?

法的枠組み・パリ協定の発効要件のゆくえ?

“パリ協定”の姿がおぼろげに見えてきた9日夜、最初のCOP議長によるテキスト案をめぐる閣僚級の会議「パリ委員会」の空気は明るいものだった。どの国もフランス議長の采配に敬意を払い(妨害せず)、COP21での意味ある合意を目指していると見えた。

というのも、COP3での京都議定書と同じように、法的拘束力ある“パリ協定”は温暖化の脅威に立ち向かう希望だからだ。

そのパリ委員会で、日本政府はパリ協定が国際法として効力をもつための発効要件に異を唱えた。締結国の数に加え、締結国の世界の総排出量に占める割合も必要だ、と。京都議定書の発効要件は、55ヶ国以上の国の締結と、締結国の排出量が先進国

全体の排出量の55%以上になることだった。気候変動枠組条約では50ヶ国の締結という要件のみ。要件のハードルが高いほど、発効は遅れる。米中の参加は確たるものとなっている中、日本は何にこだわっているのか?何を恐れているのか?10日に改訂された議長テキスト案では、日本の主張を受けて戻したのか、発効要件に世界の総排出量に占める割合も加えられていた。発効要件が最終的にどうなるにせよ、COP21でパリ協定が採択されれば、早く発効する可能性もある。主要国の参加を気にするあまり、発効する時、日本の批准が間に合っていないというお粗末なことにならないよう、国内法の準備を急いだ方がいい。

インドネシアやフィリピンの NGO、石炭火力発電事業を支援する日本を批判



10日、COP会議場内で、日本が「積極的に」支援している、インドネシアなどにおける石炭火力発電所事業を批判する記者会見とアクション(写真)が行われた。インドネシアの石炭事業への投資

は日本が世界一。地元もやりたくないのに、今後数十年にわたってCO₂を大量に出し続ける大排出源をつくらうとしている日本。欧米に加え中国も石炭を減らすシグナルを出している中、未だに「日本の石炭技術は高効率だから」と拡大させようというのはまるで悪夢のようだ。インドネシア・中ジャワ州のバタン石炭火力発電所計画の建設用地の強制収用のために軍が動員され、不当に逮捕拘留されるという人権侵害も発生している(※パリ協定に人権保護の文言を入れる流れがある)。今こそ汚いエネルギーではなく、再エネを支援して欲しいという訴えに応えるときだ。

2023年まで、毎日が日曜日？ (12/10eco 抄訳)

喜ばしいことに、5年毎に長期目標に向けた排出削減の取り組みについて進捗を確認し、対策強化につなげようという「5年サイクル」提案について、議論が収束してきている。しかしそこで、単純だが非常に重要な疑問が浮かんだ。「5年のサイクルはいつから始まる？」我々は今、2℃未満を達成する道のりにいない。2020年になるまでに約束草案にある排出削減目標を強化しなければ、当然1.5℃未満の可能性はほぼ不可能になってしまう。

第1回目の約束草案の検証は、2020年より前に開催されなければならない。それでこそ我々は3℃上昇へと突き進む現在の不十分な約束草案を適切に更新することができる。COP決定案に記載されている「促進的対話」の文言はもっと強化されなけれ

ばならない。2018年に第1回目の再検証を行うにあたっては、2020年までの先進国の排出削減目標達成の進捗状況を確認し、検証する必要がある。また、5年サイクルでは、排出削減目標だけでなく、資金、技術開発・移転、能力構築についても、進捗状況が見直されるべきである。

実は、もう一つ重要な問題がある。「5年毎の進捗評価は各国の目標に影響するの？」この視点から見てみると、パリ協定案から「事前協議」の条項が消え決定文書になっていることは残念だ！まさか各国の交渉官はこんな長期の有給休暇をとるつもり？歴史的なすばらしいパリ協定に合意した後は、少しは休んでもいい。しかし、1.5℃未満を実現させるのはあなた方の仕事ですよ！

(気候資)金運占い！水晶玉に映る未来は？ (12/8eco 抄訳)

さあ、未来がみえる魔法の水晶玉で、金運を占ってみよう！

1. (一定額以上の気候資金が必要だが)…おお、見える、見えるぞ！2020年以降は、資金支援の共同目標が設定されるようだ。さらに、そのために、温室効果ガス排出削減と適応それぞれの目標を5年ごとに検証・更新することになると出ているぞ。この占いはぴたりと的中するに違いない。
2. (先進国は率先し、2020年以降の資金支援を続けるべきだが、さて…)水晶玉には、…おお、先進国が毎年1000億米ドルを底値として支援を継続しているではないか！
3. 水晶玉には、…おお、先進国以外の国もより積極的に資金拠出している姿が映っている！特に南南協力には目を見

張るものがある。各国の責任や能力、経済発展の状況に応じて先進国の拠出を補っている。

4. 資金の使い道は、…おお、気候変動枠組条約の目標達成のみに使われている！つまり、化石燃料関連エネルギーへの投資は行われなくなり、代わりに脱炭素に向けた、気候に強靱(レジリエント)な行動への投資が加速している。

そう、まさに我々はこのような未来を今か今かと待ちわびているのだ。さらに、水晶玉は、2020年までの間、資金支援における適応をもっと優先する必要があると示している(そう、「適応に500億米ドル」という数字が浮かんでいる)。さあ、閣僚のみなさん、COP21会議場で、これらの予言を現実のものとしてほしい。

COP3 京都会議を知る “化石” からのメッセージ④ 平田仁子 (気候ネットワーク)

“COP3では若かりしジョン・アシュトン(後のイギリス気候変動担当代表)が会場に持ち込んだスコッチで京都議定書採択を見届け祝杯。COP4では条約4条2項(a)(b)で途上国参加を巡って紛糾。東海村JCO事故後のCOP5では原発利用を認めないようPR。COP6は京都議定書のルールで決裂、落胆のあまり結婚。COP6.5は吸収源と遵守規定で最後まで抜け穴拡大に走る日本に対しHonor Kyotoというバッジを製作。COP9ではCANが2℃未満目標のペーパーを発表。COP10とCOP12は不参加(第1子・第2子出産)。COP13では会議場のガーデンで京都議定書10周年記念パーティーを条約事務局と共同企画。COP15は日本

政府代表団の一員だったので最後まで会場に居残り。COP16では「I love KP」のネクタイを環境大臣に贈呈。COP17でIndabaを知り、COP19でINDCという言葉が生まれた。気候変動を防ぐ国際枠組を願ってここまでやってきた。まだ化石ではない。”

Kiko COP21/CMP11 通信 No.5

2015年12月11日発行 執筆・編集：浅岡美恵、朝日遥子、伊与田昌慶、津田啓生、平田仁子

問合せ：メール ivyoda@kikonet.org 現地携帯 +33-6-2253-2973

会議場通信 Kiko は CAN-Japan の協力を得て発行しました。ではまた次の会合で！